

## 桑名市住吉浦休憩施設管理運営業務委託に係る 公募型プロポーザルの評価方法について

### 1 受注予定者の選定について

本事業における受注予定者は、事業の実績、目的及び内容が最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式により行います。

受注希望者は、桑名市住吉浦休憩施設の管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）にて、公募型プロポーザルに参加し、業務についての提案を行います。提案内容等について審査の上、事前に審査委員会で定めた合格基準点を満たし、最も優れていると認められた者を受注予定者とします。

### 2 提案の審査及び受注予定者の決定について

企画提案書の評価は、審査委員会において、提案内容等の評価項目について、評価基準に基づき審査を行います。

審査委員会は、企画提案書の内容、プレゼンテーション及び価格等について総合的に判断し、事前に定められた合格基準点を満たした者を受注予定者として決定します。

### 3 評価項目及び配点について

企画提案書の評価は、別紙「住吉浦休憩施設管理運営業務委託 企画提案書採点表」により、採点し、審査委員会において審査を行います。

#### ○評価項目及び配点について

- (1) 事業計画（60点）
  - ①施設の管理運営について
  - ②周辺の観光資源等との連携について
  - ③施設利用者の増加及び賑わいの創出について
- (2) 事業実施体制（20点）
  - ①業務遂行力について
  - ②市との連絡・調整について
- (3) 料金体系（20点）
  - ①見積額の妥当性

#### ○評価の方策

- ・各委員は、AからDの評価で項目の評価を行う。

評価A 本市に有益で非常に優れている

評価B 本市に有益で優れている

評価C 本市の要求仕様を満たしている

評価D 本市の要求仕様を満足しない（又は記載がない）

- ・各委員の評価を基に項目の得点と算出する。

項目の得点＝配点×次に掲げる係数（小数点未満切り捨て）

評価A 係数 1

評価B 係数 0.6

評価C 係数 0.3

評価D 係数 0

#### 4 合格基準点について

合格基準点は、以下（Ⅰ、Ⅱ）を全て満たすものとする。

- I. (3)料金体系(配点20点)を除く各評価項目において、評価を行った委員の評価項目得点の平均点が評価C以上（配点×0.3）であること。
- II. (3)料金体系(配点20点)において、提案限度価格である11,250,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない額であること。